

補正予算審査特別委員会記録

とき 令和7年9月29日

国分寺市議会

補正予算審査特別委員会

令和7年9月29日（月）

○ 出席委員

委員長	寺嶋 たけし
副委員長	鳥居 あかね
委員	高野 ふみお
	高瀬 かおる
	皆川 りうこ
	木島 たかし
	新海 栄一

○ 審査事項

- 1 議案第73号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第7号）

午前10時56分開会

○寺嶋委員長 おはようございます。ただいまから、補正予算審査特別委員会を開会いたします。



○寺嶋委員長 それでは、議案第73号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

それでは、財政課長より説明をお願いいたします。

なお、本議案の第2表、債務負担行為補正及び歳入については、それぞれ関連する歳出がございますので、そちらで御質疑いただきますようお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、議案第73号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。本案は、歳入歳出予算の総額625億3,821万6,000円に歳入歳出それぞれ809万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ625億4,631万3,000円とするとともに、第2条といたしまして、債務負担行為1件の追加をいたしたいというものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。13ページの調書につきまして、も審査の参考としていただきたくお願いいたします。

ひかりスポーツセンター第1体育室特定天井耐震化工事設計委託事業につきましては、本委託について、今年度で完了せず、令和8年度になる見込みであることから、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、7ページ、8ページをお願いいたします。事項別明細書、歳入でございます。

款15、都支出金、新型コロナワクチン定期接種特別補助事業補助金602万9,000円の増につきましては、9ページ、10ページの予防接種に要する経費の増に伴い、増補正するものでございます。

続いて、款18、公共施設整備基金繰入金206万8,000円については、財源調整による増補正となっております。なお、資料として基金一覧表を別途提出しておりますので、参照いただきたく、お願いいたします。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○寺嶋委員長 続いて、歳出について、担当より職名をおっしゃっていただいてから、順次説明をお願いいたします。なお、資料を提出している場合は、その旨も一言お願いいたします。

○占部健康推進課長 歳出について、御説明をさせていただきます。

9ページ、10ページを御覧ください。予防接種に要する経費602万9,000円の増額となります。資料を提出しておりますので、併せて御確認ください。

東京都より新型コロナワクチン定期接種の被接種者の負担を軽減するため、市区町村に対して特別補助事業を実施することが示されました。接種1人当たり1,000円が補助されます。当該補助事業を活用し、新型コロナワクチン定期接種の自己負担金を、当初予定していた7,500円から6,500円に引き下げのための補正増となります。

○豊田社会教育課長 11ページ、12ページをお願いいたします。ひかりプラザの維持管理に要する経費206万8,000円の増につきましては、今年度実施いたしました、ひかりスポーツセンター第1体育室の特定天井の点検調査を実施した結果、耐震性がなく天井撤去を中心とした対策検討が必要という結果が出たため、耐震改修工事を行うための設計委託料の前払い金としてお願いするものでございます。

こちらにつきましては、令和7年度から8年度で設計を行う予定で、今回、債務負担行為を設定させていただいております。これまでの経過をまとめた資料を提出しておりますので、併せて御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いたします。

- 寺嶋委員長 説明が終わりました。それでは、事項別明細書歳出の9ページからページを追って質疑をお受けいたします。9ページ、10ページ、こちらで質疑はございますか。
- 高野委員 御説明ありがとうございました、新型コロナワクチン定期接種のことなんですけども、昨年度、実施されていると思うんですが、副反応の相談件数とかについて、御報告していただけますでしょうか。
- 占部健康推進課長 市として、昨年度実施した新型コロナワクチン定期接種において、重大な副反応の御相談等については受けておりません。
- 高野委員 重大な副反応の相談は受けていないという御報告だったんですけども、では、インフルエンザワクチンと比べては、やはり件数は、重篤ではなく軽微という相談が多いという認識で、間違いないでしょうか。
- 占部健康推進課長 私の確認している限りではですね、インフルエンザよりは、副反応は多少重いというところはあると思うんですけども、件数的に、それほど御相談を受けているというところではございません。
- 高野委員 ありがとうございます。インフルエンザよりは副反応が重いけれども、それほど相談は多くはないというお話なんですけども、接種を今、推奨している学会の声明などを見ても、ワクチンの利益とリスクを正しく比較した上で、推奨されております。これまでも、繰り返し要望はしておりますけども、立川市のように健康被害救済制度の利用状況について、詳細な情報公開はされている例もありますので、その辺の、前よりも分かりやすい、そういった、健康被害救済制度のホームページでの情報は、前よりは進んでいると思うんですけども、もっと、もう一步、進めていただけないかなと思ひまして、その辺の検討状況というのはいかがでしょうか。
- 占部健康推進課長 健康被害救済制度の広報等については、専用のホームページも作成しまして、そちらについては進めているところでございます。副反応、健康被害の申請件数等につきましては、東京都や国のほうでも公表しておりますので、これまでの見解とは変わらず、公表について行わないというところで考えております。
- 寺嶋委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。
(「なし」と発言する者あり)
- 寺嶋委員長 それでは、次のページに移ります。11ページ、12ページ。
- 木島委員長 ひかりスポーツセンターの補正なんですけれども、なかなか、今後の見通しという部分では、今の段階で確定的なことがまだ伝えられないということは、十分承知をするところなんですけども、債務負担行為の補正でもあるので、令和8年度まで、この業務がかかるということですよ。設計委託だけで、これだけ期間がかかるということなので、基本的にこれは、令和8年度のいつぐらいまで、年度いっぱいまでかかるというものでもないと思うので、その辺りをどのように、今の段階で見通されているのでしょうか。また、そのあとの工事着手についても、設計を踏まえた状況にもよるのかもしれないんですけども、一定、その工事が完了するめどというんでしょうか、それについてはどのあたりを想定しているのでしょうか。もちろん、分かる範囲で構いませんので、見解をお示しいただきたいと思います。
- 豊田社会教育課長 今回の、いわゆる、利用停止する期間というところにもなるかと思ひますけども、今回、この補正を認めていただいた後に、契約の手続という形で進めさせていただきますが、その手続の

期間も含めて、設計で7か月ほどを、今、予定をしているところでございます。なので、令和8年4月頃までは、設計として、まずはかかるということになります。また、その設計に基づく工事という形になりますので、どういった工法になるかということにもよるかということもありますが、おおむね、工事期間としても半年程度は想定しているところでございますので、全体として設計工事を含めた工期としては、今から1年前後の期間はかかるという形で、今現在は、想定しているところでございます。

○木島委員 分かりました。一定の目安として、受け止めましたので、しっかりと、ひかりスポーツセンターについては、そういった進め方をするという事で承知をしましたので、よろしく願います。

それと、基本的に利用者の使用は、当然、今、中止になっていますが、一方で、運営されている指定管理者の職員の方について、体育館については利用者がいないということですから、基本的には、必要以上に入ることはないと思うんですけども、その辺りってというのは、やはり十分に、安全上の配慮というか、どうしても入らざるを得ない部分も、当然あると思うんですけども、その辺りについても、やはり今後、しっかりと、十分に、安全という観点に留意していただきたいなと思いますので、よろしく願います。一言見解をいただいております。

○豊田社会教育課長 体育施設の管理、所管という形だと、スポーツ振興課が所管という形になりますので、引き続き、スポーツ振興課ともうまく連携をとりながら、まず安全ということを大事に、対応を進めさせていただければと思っております。以上です。

○木島委員 私も、先ほどの厚生文教委員会の方に質問をすればよかったかなというふうに、今、思っているところなんですけど、今、スポーツ振興課の方もいらっしゃらないという状況なので、承知しました。

全体的な観点で、特定天井の調査という観点でちょっとお聞きしますが、もし、分かる方がいらっしゃればなんですけれども、例えば、国分寺市の他の施設は大丈夫なのかっていう部分では、例えば、市民スポーツセンターであったりとか。特定天井の定義も、ちょっとよく分からない部分なんですけども、いわゆる、今回、国のほうからも示されているのが、大規模空間を持つ建築物のつり天井の脱落対策ということで、求められているんだと思うんですね。基本的には、そういった観点からも、学校も含めて、大丈夫なのかどうかについて、もし分かれば、見解をお示しいただきたいなと思います。

○豊田社会教育課長 まず、特定天井というものの定義でございますけども、これは、つり天井の高さが6メートルを超える、かつ水平投影面積200平米を超える、かつ天井面積構成部材の単位面積質量が2キロを超えるという定義の中で、位置づけがされているところでございます。結論から言うと、過去に学校の体育館というところもございましたが、そちらに関しては全て対応しているところでございますので、今回、このひかりスポーツセンターの第1体育室と市民室内プール、この2か所が特定天井を有しているという状況でございます。

○木島委員 分かりました。何て言えばいいんですかね。かつて、頂いてる資料だと平成25年とか、その辺りで、いわゆる、この非構造部材と言われるものの対策が求められていたときであって、私も当時、かなり、この点について、議論した記憶もあって、たしか、平成26年度に、学校のほうは、かなり予算づけもしてですね、意外だったのが、第四小学校がその中にも入ったということで、必ずしも建築年数が新しいからと言って、大丈夫だとかそういう認定にもならなかったということで、専門的な観点からの対応が求められたときでもあったので、ただ、今の答弁で、当時の結果を踏まえて大丈夫だということで、確認もさせていただきましたので、今後です、本当に安全を第一に、適宜対応を図っていただきたいなということをお願いして、終わります。

○寺嶋委員長 11ページ、12ページ、これに13ページの調書も合わせて、御質疑ございますか。

○皆川委員 先ほど、総務委員会、厚生文教委員会も開かれて、報告事項に対して様々質問を受けていただいて、その点はお聞きはしております。ここで、お聞きしたいのは一点だけ、補正予算の金額のことではないんですけども、市民の方にこれから、説明会という話もありましたが、とにかく情報は速やかに伝えてほしいなと思っています。10月1日号の市報ですね、市報でも知らせるといことはおっしゃっていたかと思います。

あわせて、ちょっと私のほうに問合せがあるのは、社会教育だけではないので、ほかの部署とも関係があると思うんですが、ただ、制度としてはオパール会員のことなんです。オパール会員については、65歳以上の個人会員の方が無料で使えるという制度であります。それは本当にフレイル予防という面でも大事ですし、ただ、多くの方に利用していただいて、スポーツをしていただきたいと思っています。ただ、今回のような状況があった場合、他市も含めて、今、検討中ということではあるので、その結論は、もちろん、まだ先だと思えますけれども、ぜひ、そういう制度についても、今後、どうするかということも、御検討の中に入れていただきたいと思いましたので、あえてこの場で発言させていただきました。ですから、社会教育だけではないんですが、ちょっと市の政策というところで、御答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○寺嶋委員長 ひかりプラザの管理費の部分なので、オパール会員のお話はちょっと……。

○塩野目副市長 オパール会員は、ひかり体育室、また、市民室内プール含めて、多くの高齢者の方に御利用していただいているのは事実でございます。先ほどから答弁しているように、今、この時点で、そのような方にお知らせできる情報はありませんので、庁内で早急に議論をして、しかるべきタイミングに合わせて、オパール会員の方含めて、市民の方には周知をしていきたいと思っています。

○皆川委員 ありがとうございます。いろんな側面から検討していただきたいということで、申し上げました。ひかりプラザに関する補正だということは重々承知しておりますが、ちょっとほかに発言する場もありませんので、あえてお聞きしました。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○寺嶋委員長 そのほか質疑はございますか。

○高野委員 13ページの調書の債務負担行為の令和七、八年度以降の支出予定ということで、この財源が482万8,000円ということで、一般財源というふうに書いてあるんですけども、これは、前もちょっと質問させてもらったことありますけど、これは、令和8年度の予算編成のときに、公共施設整備基金から取り崩すのか、地方債にするのか、あるいは他の補助金などにするかですね、資金の手当てについては、また改めて、検討するという理解でよろしいでしょうか。

○松下財政課長 こちらは、令和8年度予算にも計上されるものでございますので、令和8年度の予算編成の過程の中で、財源等をいろいろ検討しまして、適切に対応するということでございます。

○寺嶋委員長 その他、御質疑はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長 ないようでしたらこれで質疑を終了いたします。

討論はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺嶋委員長 それでは、これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○寺嶋委員長 全員賛成。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、補正予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時15分閉会